平成14年9月30日 内 閣 府

中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」の開催について

1.専門調査会設置の経緯・目的

防災に関する情報は、平常時、災害時を問わずあらゆる防災活動の基礎であり、 その共有化は防災協働社会の前提条件となる。

現在、各防災機関が個々に防災情報システムを整備しているが、相互の連携がとれていない面もあるため、効果的な防災対策に結びついておらず、国、地方公共団体等、各種防災機関の間で防災情報の共有化が必要である。

また、災害への備え、災害発生直後の応急活動、復旧・復興など、あらゆる防災対策に関して自助・共助の果たす役割は極めて大きいことから、行政のみならず、住民、企業、NPO等様々な主体が防災対策に参加し、自分たちの地域の問題として取り組む防災協働社会の実現が求められている。

このためには、防災機関と住民等の間や住民等同士で的確な情報を迅速かつ確実 に流通できるようにしていくことが必要である。

さらに、研究・観測機関が提供する科学的な防災情報の中には、難解であるだけでなく、どのように防災機関や国民等の災害時の行動判断に結びつけてよいかわからないものもあり、こうした情報のあり方についての検討が必要である。

こうしたことから、効果的な防災対策に結びつけるための防災情報の共有化のあり方とその具体的施策についてとりまとめるため、本年7月4日に開催された中央防災会議において、新たに本専門調査会の設置が決定された。

2 . 主要な検討事項

- (1)国、地方公共団体、その他の防災機関の情報の共有化
- (2)防災機関と住民等との情報の共有化
- (3)住民等同士の情報の共有化を推進するための行政の支援
- (4)科学的な防災情報の国民等への的確な提供
- (5)情報の共有化を進めるための住民や産・学・官の連携

3 . 結果の活用等

来年春を目途に結論を得て、中央防災会議へ報告し、政府の防災情報共有化についての基本方針を決定する。

4 . 第1回専門調査会について

下記により、第1回専門調査会を開催する。

記

(1)会議名: 中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第1回)

(2)日 時: 平成14年10月3日(木) 13:00~15:00

(3)場 所: ルポール麹町 サファイアの間

東京都千代田区平河町 2 - 4 - 3 電話 03(3265)5361

(4)議 題 : 検討すべき事項・検討の進め方等について(フリートーキング)

(5) その他: 会議冒頭撮り可

議事録 10月3日の17時目途に議事概要を配布

<連絡・問い合わせ先>

内閣府地震・火山対策担当参事官補佐 宮武 裕昭 内閣府地震・火山対策担当参事官付主査 松田 純一

TEL: 03-3501-5693 (直通) FAX: 03-3501-5199